

第16号
2020年
2月21日

iNews 第17号(2020-2-21)

2021年2月度月例会の場所変更、新年度登録会員登録、第4回登録会員アンケート、月例会・法務実務講座の予定



iNews、ご愛読、ありがとうございます。「iNews」(医法研ニュース)は、月例会冒頭で、同日午前開催の役員会報告を幹事長よりしている内容を含め、お知らせ等掲載、会員の皆様にご報告しています。



2月度月例会(2月18日、メルパルク大阪)

入会会社の紹介、当会のイベント、講演予定、法令情報など、最新の情報を掲載しますので、会員会社社内でも回覧いただきますよう、お願いいたします。

1. 2021年2月度月例会・法務実務講座の場所変更、今後の月例会日程 (月例会 2021年2月16日(火) メルパルク大阪⇒メルパルク京都 法務実務講座2月17日(水) メルパルク大阪⇒メルパルク京都)

2021年2月度月例会(2021年2月16日(火))は、メルパルク大阪で開催することをご案内していましたが、メルパルク京都に変更させていただきます。翌日に開催予定であった法務実務講座も、2月17日(水)(メルパルク京都)に開催いたします。今後の月例会の開催日は、次のとおりとなります。

《月例会日程》

2020年 3月17日(火)	アルカディア市ヶ谷
2020年 4月21日(火)	アルカディア市ヶ谷
2020年 5月19日(火)	メルパルク東京 (5月19日は、定例総会、交流会も予定しています。)
2020年 6月16日(火)	フクラシア八重洲
2020年 7月14日(火)	メルパルク京都
2020年 8月18日(火)	アルカディア市ヶ谷
2020年 9月15日(火)	アルカディア市ヶ谷
2020年10月20日(火)	メルパルク大阪 (10月20日は、交流会も予定しています。)
2020年11月17日(火)	アルカディア市ヶ谷
2020年12月15日(火)	アルカディア市ヶ谷
2021年 1月19日(火)	アルカディア市ヶ谷
2021年 2月16日(火)	メルパルク京都
2021年 3月16日(火)	アルカディア市ヶ谷

(7月-翌年3月は、上記日程の翌日に法務実務講座を予定しています。)

2. 2020年度登録会員登録・研究部会登録依頼中

3月6日(金)を会員会社の代表登録会員から
医法研事務局へのご提出期限とさせていただきます!

2020年度の会員会社の登録会員の登録、所属研究部会の登録等の依頼をさせていただきます。
ご提出期限日は、3月6日(金)ですので、ご協力、よろしく、お願いいたします。
まだ、登録会員として登録されていない会員会社の社員の皆様にも、ご案内いただき、この機会に登録会員登録をいただきますよう、また、グループ会社や取引先など各社におかれてのご入会も、ご検討ください。

3. 第4回登録会員アンケートの実施依頼中

-新年度施策・計画への会員会社、登録会員の声の反映-

3月6日(金)を登録会員皆様のご回答期限とさせていただきます!

登録会員の皆様に、アンケートをお願いしています。ぜひ、ご協力願います。
アンケートをお答えいただくのは、2019年度の登録会員、さらに新しく新年度(2020年度)の登録会員の登録申込みをされた方の両方です。新年度に新しく登録会員になられ、申込みされた方については、お手数をおかけしますが、代表登録会員(又は地区別連絡担当者若しくは他の登録会員)におかれて、新登録会員にご転送、ご連絡いただきますよう、お願いいたします。

4. 3月度月例会(3月18日、アルカディア市ヶ谷)

民法(債権法)改正、特許法改正施行(4月1日)、直前対策です!!

特別講演「改正債権法施行前の再確認」

特別講演「知財分野の最新動向-特許法等改正とBrexit の影響」

研究発表 国際問題研究部会

「弁護士を上手に活用しよう!

猫の手も借りたいあなたの法務活動をパワーアップ!」

3月度月例会(3月17日、アルカディア市ヶ谷)の特別講演は、まず、長島・大野・常松法律事務所の弁護士 松尾博憲氏による「改正債権法施行前の再確認」です。長い検討の末に成立した改正民法(債権法)が、周知期間を終え、いよいよ4月より施行されます。改正債権法に関しては、当会でもこれまで勉強の機会を設けてきましたが、施行を目前にして、重要なポイントを“おさらい”していただく趣旨で、立法過程も携わった講師より講演させていただきます。

もう一つの特別講演は、阿部・井窪・片山法律事務所の弁護士 江幡奈歩氏による「知財分野の最新動向-特許法等改正とBrexit の影響」です。特許法等が改正され、来る4月1日に施行されます。また、去る1月31日、英国がEU離脱しました。特許法改正による現地調査制度の創設は医薬品企業の特許訴訟へ影響を与えられと考えられます。Brexitに関してはEPO、WIPO等がBrexitの知的財産への影響を発表しています。知的財産権が重要な資産である医薬品企業にとって、知財法分野におけるこれらの近時の大きな動きを理解していただくことは有用と考え、企画させていただきました。

また、研究発表は、国際問題研究部会の「弁護士を上手に活用しよう!猫の手も借りたいあなたの法務活動をパワーアップ!」です。

ぜひ、ご参加ください。

5. 法務実務講座のご案内

3月18日はアルカディア市ヶ谷で「製造販売後の有効性・安全性の確保規制から製造販売及び製造の規制～加えるに、令和元年薬機法改正の概要～」です。

法務実務講座、3月は3月18日、アルカディア市ヶ谷で、塩野義製薬株式会社 薬事部 部長 花輪正明氏による「製造販売後の有効性・安全性の確保規制から製造販売及び製造の規制～加えるに、令和元年薬機法改正の概要～」です。参加費用は、年間受講 1 口につき 50,000 円。単回受講であれば、1 名につき 7,000 円/回です。



2月度法務実務講座(2月19日、メルパルク大阪)

6. 3月～5月の月例会、法務実務講座、交流会の予定

◆3月度月例会

日時： 3月17日(火)

場所： アルカディア市ヶ谷 5F「穂高」

内容：

【特別講演Ⅰ】「改正債権法施行前の再確認」

長島・大野・常松法律事務所の弁護士 松尾博憲氏

【特別講演Ⅱ】「知財分野の最新動向-特許法等改正とBrexit の影響」

阿部・井窪・片山法律事務所の弁護士 江幡奈歩氏

<研究部会発表>

国際問題研究部会

「弁護士を上手に活用しよう！ 猫の手も借りたいあなたの法務活動をパワーアップ！」

◆3月度法務実務講座

日時： 3月18日(水)

場所： アルカディア市ヶ谷 5F「穂高」

内容：「製造販売後の有効性・安全性の確保規制から製造販売及び製造の規制
～加えるに、令和元年薬機法改正の概要～」

塩野義製薬株式会社 薬事部 部長 花輪正明氏



◆4月度月例会

日時：4月21日(火)

場所：アルカディア市ヶ谷 5F「穂高」

内容：

【特別講演】演題未定

<研究部会発表>2020年度活動計画（各研究部会）



◆定例総会

日時：5月19日(火)

場所：メルパルク東京 5F「ズイウン」

◆5月度月例会

日時：5月19日(火)

場所：メルパルク東京 5F「ズイウン」

内容：

【特別講演】演題未定

<研究部会発表>訟務研究部会:演題未定



◆交流会

日時：5月19日(火)

場所：メルパルク東京 5F「ズイウン」

春の交流会を開催します。登録会員その他会員会社の社員、医法研OB・OGの皆様や講師を務めていただいた先生方など、医法研をご支援いただいている方々に参加いただき、親睦を深めていただきます。

